

《第 1 回伊那市子育て支援施設適正配置検討委員会》

子育て支援施設適正配置の 検討に当たって留意したい点

令和 8 年 6 月 3 0 日

塩 崎 正

1 子育て支援施設適正配置検討の視座

(1) 子育て支援関係法規を踏まえた検討を

- 「こども基本法」（令和5年4月施行）
- 「こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という）」、「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）
- 「伊那市こども計画（令和7年度～令和11年度）」
（令和7年3月策定）

「こども大綱」が目指す 〈こどもまんなか社会〉とは

- ▶ 全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

「こども大綱」の取組みの柱

- ▶ こども・若者を**権利の主体**として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、**最善の利益を図る**。
- ▶ **こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重**し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進める。
- ▶ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて**切れ目なく対応**し、十分に支援する。
- ▶ 良好な成育環境を確保し、**貧困と格差の解消**を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
- ▶ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として**若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現**を阻む隘路の打破に取り組む。

「こども未来戦略」の取組みの柱

- ▶ 誰もが希望どおりに結婚し、こどもを持ち、安心して子育てができる社会の実現
- ▶ こどもたちが大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現
- ▶ 児童虐待防止と社会的養護の手立ての充実
- ▶ 経済的な課題を抱えるひとり親の家庭への支援
- ▶ 障害児や医療的ケア児といった多様なニーズへの支援の強化・拡充

「伊那市こども計画」の取組みの柱①

○ライフステージを通した施策

- ▶ こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有
- ▶ 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現
- ▶ こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- ▶ こどもの貧困対策
- ▶ 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- ▶ 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ▶ こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

「伊那市こども計画」の取組みの柱②

○ライフステージ別の施策

- ▶ こどもの誕生前から幼児期までの支援
- ▶ 学童期・思春期の支援
- ▶ 青年期の支援

「伊那市こども計画」の取組みの柱③

○子育て当事者への支援に関する施策

- ▶ 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減
- ▶ 地域子育て支援、家庭教育支援
- ▶ 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ▶ ひとり親家庭への支援

(2)伊那市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く状況の把握①

○人口動態の把握

▶伊那市全体

▶各地区：伊那、富県、美篤、手良、東春近、西箕輪、西春近、高遠町、長谷

(2)伊那市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く状況の把握②

○子育て世帯の状況の把握

- ▶ 家族形態
- ▶ 主に子育てを担当する家族構成員
- ▶ 親の就労状況
- ▶ 児童扶養手当受給家庭の状況
- ▶ 児童虐待相談対応状況
- ▶ 異なる文化を背景に持つ家族の状況 など

(2)伊那市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く状況の把握③

○こどもの状況の把握

- ▶ 保育園・幼稚園・認定こども園の入園状況
- ▶ 延長保育・預かり保育の利用状況
- ▶ 学童クラブ利用状況
- ▶ 希望園に入園できていないこども数とその状況
- ▶ 困難（心身の障害・外国籍・貧困）を抱えるこどもの状況 など

(3)市民や地域の多様な主体の声を踏まえた検討

○その把握方法

- ▶ 量的調査：アンケート
- ▶ 質的調査：ヒアリング
- ▶ パブリックコメント

(4)子育て支援施設適正配置計画策定のねらい

- ▶ こどもの保育環境や子育て環境支援の充実
- ▶ 少子化の進行に伴う人口や労働力、地域社会の担い手の減少への対応
- ▶ 持続可能な地域社会づくり

2 公共施設の再配置の検討で大切なこと①

- ▶ 縮減社会（人口減少、少子高齢化、財政難）においても、**公共サービスの維持・拡充をめざす工夫**を。
- ▶ 公共施設の統廃合を進める際に最も重要なことは、**住民との合意形成**である。

2 公共施設の再配置の検討で大切なこと②

○統廃合への住民の合意形成のために

- ▶ 日頃から住民との意見交換に努める。
- ▶ 統廃合という不利益の分配において、住民がその統廃合を受け入れるかどうかは、その決定がどのようなになされたのかという過程の公正さが大きく作用する。
- ▶ 決定過程の公正さの要素は、客観的根拠と住民の意思表明の機会があるかどうかという点である。
- ▶ 住民の意思表明の機会として住民アンケートや意見交換会が有効である。

2 公共施設の再配置の検討で大切なこと③

- 「縮減社会」の進行のなかで、公共サービスの維持のために地方自治体が有する公共施設の延床面積の総量削減が必要となる場合もある。



その場合、**統廃合**のみがその手段ではなく、**公共施設の複合化**などの手段を検討することで住民の合意形成が容易となることもある。